

令和3年度

第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2021年7月8日(木)

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

○事務局（古谷） それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。人権男女共同平和国際課の古谷でございます。ただいまから第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会を開催させていただきます。簡単ですが資料を事前に送付させておりますので、皆様のお手元でございますものをご確認いただければと思います。

（資料確認）

○事務局（古谷） 続きまして、本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種の審議会や附属機関、これに準ずる機関の会議は公平性、透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により原則公開としております。議事録作成のため、この会議につきましては、録画を行い、それをもとに議事録を作成し、公開をさせていただきますこととなります。皆様よろしいでしょうか。

（「了解です」の声あり）

○事務局（古谷） ありがとうございます。では、会議に先立ちまして、今年度、令和3年度事務局の体制が、昨年度から変更となっておりますので、簡単にご挨拶をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（宮原） 皆様、おはようございます。この4月に企画政策部に異動してまいりました宮原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度、ふじさわジェンダー平等プラン2030の策定には多大なるご協力をいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様には、今後の計画の推進や進捗管理にあたりまして、今後とも、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

また、昨年度ご意見をいただきましたパートナーシップ宣誓制度が今年度からスタートしております。すでに15組の方が宣誓をしていただいております。セクシュアルマイノリティをはじめ、多様性への理解を深め、差別や偏見のない自分らしい生き方ができる包摂性のある社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（古谷） それでは、私共の人権男女共同平和国際課のスタッフを課長の横田から紹介をさせていただきます。課長、お願ひします。

○事務局（横田） 皆様、おはようございます。

私、この4月から人権男女共同平和国際課の課長を拝命しました横田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。課名に昨年度まではなかった国際という2文字が最後に入りましたが、昨年度までと同様の業務を所管しております。今年度、課長を拝命しまして事務局の一員として微力ですが努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

スタッフにつきましては、先ほど開会から進行を務めております、主幹の古谷でございます。

○事務局（古谷） よろしくお願ひします。

○事務局（横田） それから今年度、私と一緒に異動してまいりました課長補佐の猪野でございます。

○事務局（猪野） 猪野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（横田） 本日、私用で不在となっておりますけれども、昨年度同様、担当の中田もこの協議会事務局を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局の紹介は以上でございます。

○事務局（古谷） ありがとうございます。こちらで宮原部長につきましては、公務の関係で退席をさせていただきます。

○事務局（宮原） それでは皆さんどうぞよろしくお願いいたします。これで失礼させていただきます。

○事務局（古谷） それでは、ここからの議事の進行を木村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木村会長 はい、皆様、改めましておはようございます。

本日は朝早く、お仕事前という方もいらっしゃるかもしれませんが、ご参加いただきましてどうもありがとうございます。初めてのオンラインでの開催ということになります。ちょっと、まだ落ち着いてないような日々が続いておりますので、次回こそはどうかというところではありますけれども、ご自身の状況、それから職場の環境を踏まえまして、今後もご参加いただければと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○全員 お願いします。

○木村会長 会議の進め方、初めてということで、緊張されている方もいらっしゃるかもしれませんが、オンラインで進めていきます都合上、ご協力いただきたい点があります。

いつもの通りですけれども発言する前には、必ずお名前をおっしゃってください。特に議事録をとる関係もありますので、オンラインの時は必ずそのあたりご協力をお願いいたします。また、Zoomに手を挙げるっていう機能があるというお話がありましたけれども。

(Zoomを操作) こんなのがあります。これをつけると手を挙げるような状態になりまして、もう1回押すと手がおります。よくわからない方がいらっしゃいましたら、もう何でもいいので、この辺のいろんな文字がありますので、そんなのもいいですし、あるいは、(画面上でジェスチャー) こうやっていただいてもいいです。

○小野委員 赤いマークのところですか？

○木村会長 そうですね。私に気づくように、ちょっとジェスチャーをしていただければありがたいです。その上で私が指名させていただきます。

議題いくつかありますけれども議題に入る前に、本年度、第1回ということで、年度が変わりまして、新任の委員の方が2名いらっしゃいます。簡単で結構ですので、自己紹介をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。五十音順にお願いいたします。まずは、池田委員よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○池田委員 NPO法人ファザーリング・ジャパンの会員で、パパライフサポート代表の池田浩久と申します。

前任の東さんから引き継いで、このふじさわ男女共同参画プラン推進協議会に参画させていただきます。こういった推進協議会は、実は初めてではなく、神奈川県の方で第8期の男女共同参画推進委員をやっておりましたので、第四次プラン策定の中で、もしかしたら私のプラン中にあったコラムを拝

見いただいた方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、今回、ジェンダー平等という分野では、2回目になります。

普段私が直接活動していますのは、父親の支援になります。今年度はファザーリング・ジャパンの中で、新たにパパも子育てしましょうというスクールをやっております、その校長を私が務めています。重点目標の中で言いますと、ワークライフバランスの推進といった分野になると思います。家庭におけるジェンダー平等の推進。そこが鍵になるのではないかと私は考えておりますので、皆様、今年度どうぞよろしくお願ひいたします。

○全員 お願ひいたします。

○木村会長 池田さんどうもありがとうございました。ファザーリング・ジャパンの代表として来てくださっていますので、どうぞ父親という観点を含めて積極的にたくさんのご意見をお待ちしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村会長 角田委員、自己紹介をお願いできますか。

○角田委員 はい。よろしくお願ひします。前任者の田坂先生が人権擁護委員会の委員長になられたので、その代わりに今年から私がこちらの委員会に参加させていただくことになります。どうぞよろしくお願ひします。懐かしい、小野先生とか富山さんかな。なんか懐かしい方、皆さんお元気そうで良かったです。

人権擁護委員会の方は基本的には各地区から1名ずつ選出されておまして、私は御所見地区から人権擁護委員会に出ております。私、仕事を退職してもう10年、11年目になります。おかげさまで元気にして畑仕事をやっています。今日は雨も上がっているので、これが終わった畑に出られるかなと思うんですが、一生懸命参加して参りますのでどうぞよろしくお願ひします。以上です。

○木村会長 よろしくお願ひいたします。では、順に議題を進めて参ります。議題の1、令和2年度事業実績および令和3年度事業予定についてというところがございます。こちらの方について事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局（猪野） では、事務局から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

男女共同参画事業の概要についてご説明をさせていただきます。左側に令和2年度の事業実績、右側に令和3年度の事業予定を記載させていただいております。ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の運営につきましては、昨年度はふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画への策定のため、5回開催しております。今年度につきましては、3回を予定しております、次回以降、プランの進捗管理などについてご意見をいただければと考えております。

続きまして、庁内会議である藤沢市男女共同参画推進会議の運営につきましては、令和2年度は次期プランの策定のため3回開催しておりますけれども、令和3年度につきましては、1回を予定しております。また推進会議、推進会議幹事会につきましては、令和2年度は書面開催でしたが、令和3年度はセクシュアルマイノリティに関する動画研修を予定しております。審議会等の女性登用状況調査につきましては、この後の議題の中でご説明をさせていただきます。

次に啓発事業のうち、職員研修につきましては、令和2年度は新採用職員研修を除き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますが、今年度につきましては、「LGBTからSOGIへ多様性と包摂性のあるまちづくりに向けて」をテーマに、動画配信による研修を予定しております。

裏面の2ページに移りまして、男女共同参画事業につきましては、令和3年度からは、本市の取組

として、藤沢市ジェンダー平等推進週間として展開をしております。新たに作成した横断幕の掲出を6月3日から、パネル展を6月14日から、それぞれ開始いたしまして、6月30日まで実施をさせていただきました。

また、「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催につきましては、令和2年度に続き、令和3年度もYouTubeによる動画配信を行う予定であります。

続きまして、情報紙「かがやけ地球」につきましては、公募市民の企画・編集による啓発情報紙として発行しているものとなっております。令和2年度は年4回発行いたしましたが、令和3年度につきましては、WEBによる配信を予定しております。すでに6月に発行いたしまして、ホームページに公開をさせていただいております。

その他の事業については、記載のとおりとなります。なお、次のページ広報ふじさわ6月10日号の記事を入れさせていただいておりますが、こちら男女共同参画週間の時期に合わせて、「ふじさわジェンダー平等プラン2030」の策定特集記事を掲載しております。あわせて、記事の下の方になりますけれども、藤沢市ジェンダー平等推進週間の取組、「かがやけ地球」などの記事を加えまして、市民の方への周知を行いました。説明は以上となります。

- 木村会長 ありがとうございます。この資料1の内容について、ご説明いただいたところですが、この部分で何かご質問やご意見など、ございます方はいらっしゃいますか。
- 角田委員 すいません。角田ですけど、ちょっと手の上げ方がわからないので。
- 木村会長 角田さん、よろしいですか。
- 角田委員 ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、「かがやけ地球」を去年は年4回、各5000部、紙ベースで発行していたのを今年は紙ベースをなくしたということでしょうか。
- 木村会長 事務局、お答え願います。
- 事務局(猪野) 事務局からお答えいたします。今年度からWEB配信のみという形に変えさせていただいております。
- 角田委員 はい。ありがとうございます。
- 木村会長 よろしいでしょうか。
- 角田委員 はい。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。それに関連した話題ですので、一言申し上げますと、もし、オンライン形式の「かがやけ地球」で今後、情報発信をしていくことになってくると思っていますので、その際のこういった形でその情報を拡散させていくのか。いわゆるSNSとの連動ですとか、そのあたりについて、現状どのようになっているのかということについて、事務局の方から検討状況、対応状況をお答えいただけますでしょうか。
- 事務局(猪野) 紙面はPDFで現在作成をしておりますが、市役所内の例えばFacebookやTwitterといったSNSなどと連動させていくことを今後検討していきたいというふうに考えております。
- 木村会長 ありがとうございます。現状では市のアカウントとの連動ということを検討されていくということですね。では、ジェンダーをテーマとして、例えば課のアカウントですとか、ジェンダーテーマのアカウントですとか、そういったもののご用意というのは今のところないということですか。
- 事務局(猪野) 今のところは、そういった専用のアカウントはご用意をしていませんが、様々な方向

から検討して進めていきたいと考えております。

○木村会長 ありがとうございます。ぜひご検討、ご対応を進めていただければと思っております。以上、ここまでは私、木村が発言させていただきましたけれども、その他、いらっしゃいますでしょうか。

○小野委員 すみません、小野です。

○木村会長 はい、小野さんお願いします。

○小野委員 特集で「ジェンダー平等のまち『ふじさわ』をめざして」というのを発行していましたが、何かジェンダーについて、市民からそちらへ何か反応はありましたでしょうか。

○事務局（古谷） はい。この広報について、特に、直接課の方にはいただいております。後ほどちょっと触れることがあるかもしれませんが、例えば「生理の貧困」という問題については、市としても、取組を進めているところで、それはやはり色々現場から、福祉の現場であったり、学校現場であったりということでお声をいただいているという状況です。

○小野委員 ありがとうございます。

○木村会長 はい。ありがとうございます。その他よろしければ、次の議題の方進んでまいりますけれどもよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは次の議題、議題2になります。審議会等の女性の登用状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（猪野） では、議題2の説明をさせていただきます。資料2 審議会等への女性登用状況についてということでご用意をいただければと思います。この資料2の審議会の女性登用の状況につきましては、本年度の4月1日の調査結果となっております。まず1ページ目をご覧ください。登用比率について順に説明をいたしますが、まず上段にあります、国の分類による審議会等の女性登用比率についてご説明をいたします。

国が定める第5次男女共同参画基本計画の目標では、市町村の審議会等の委員を2025年までに、40%以上60%以下とする目標が掲げられております。現在、藤沢市では30.2%となっており、前年からわずかに上昇しておりますけれども、横ばいの状況となっております。

続きまして、市独自の分類における審議会等、女性登用比率につきましては、ふじさわジェンダー平等プラン2030の成果目標として50%を掲げているところとなっております。実績は42.2%と、前年から上昇いたしましたが、こちらにつきましても、ほぼ横ばいの状況となっております。

続きましてページを1枚おめくりいただきまして、審議会等の女性比率状況をまとめたグラフがございます。理想としては50%を中心として山型の形になるのが望ましいというところではございますが、現状は40%を中心とした山型となっております。また、上段の国の分類においては0~9%の審議会数がややありますので、特にこのような審議会等の状況を変えていく必要があるというふうに認識をしているところです。

以降、資料2につきましては、審議会等の一覧、国の分類おける部ごとの集計、内訳、市独自の分類における部ごとの集計調査などを添付しておりますので、ご確認をいただければと思います。

これに関連いたしまして、資料3のご説明も併せてさせていただきたいと思っております。資料3をご覧ください。

藤沢市の審議会等における女性登用比率につきましてはこれまで対応方針を年に一度、庁内に発出

いたしまして、目標に向けた取組として、人権男女共同平和国際課への事前協議や課題整理のための管理票の提出など、周知を図ってまいりましたが、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、国への報告基準で30%前後、市独自の基準で40%前後の推移となっております。ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）におきましては、市独自基準の2020年度の目標を50%としておりましたが到達しておらず、この目標値はふじさわジェンダー平等プランに引き継がれているところとなっております。

そのため、現状課題を把握し、今後の施策の参考とするため、資料3の2枚目にあります別紙のとおりアンケートを実施していきたいと考えております。今後8月から9月にかけて、アンケートを庁内に対して実施いたしまして、本協議会で結果をご報告したいと思っております。

なお、アンケートの対象とする課は、現在のところ案の段階ではございますが、今年度の審議会等への女性登用状況調査というのを行っておりまして、女性登用比率が40~60%の範囲に収まっていない審議会等を所管している課ということで考えております。説明としては以上となります。よろしくお願いいたします。

○木村会長 ありがとうございます。例年通りの登用状況の報告に加えまして、庁内アンケートの実施ということで新たなご提案がありました。こちら資料2、資料3の双方に関しまして、何かご意見、ご質問のおありの方はよろしくお願いいたします。

○小野委員 はい、お願いします。

○木村会長 はい、小野さんお願いします。

○小野委員 調査する課の40~60%というところに、当てはまりそうな課はどれくらいの数があるものでしょうか。

○事務局（古谷） 数の方は精査していませんが、お手元にあります資料2、男女比率別審議会数、棒グラフになっているものがあるかと思うのですが、ご覧いただけますでしょうか。

これで見ると、この女性登用率が40%~60%に収まっていないところを見るとかなりの数があるかと思えます。この棒グラフの真ん中を境にいたしまして、左側はほとんど収まってないわけなので、数としてはだいたい3分の2ぐらいあるのかなという印象でおります。

○小野委員 わかりました。相当、数が多いと思えますので、できるだけ多くの回答をもらえるように、努力していただきたく思います。

○事務局（古谷） はい。対象となっている課から、とにかくきちんと全部回答していただくということの大前提として行いたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○小野委員 はい。楽しみにしています。

○事務局（古谷） はい。ありがとうございます。

○木村会長 小野さんよろしいですか。ありがとうございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○木村会長 では、次、手を挙げていただける方いらっしゃいますので順にご指名させていただきます。高橋さんお願いできますか。

○高橋委員 はい。高橋です。声は聞こえていますでしょうか。

○木村会長 はい。大丈夫です。

○高橋委員 二点あります。アンケートに関するところです。アンケートを取られるのは素晴らしいと思っています。この数字の間に収めるってということで、少ないですけども逆に女性ばかりという会

もあるような気がします。そちらについては市としてどのようなお考えでしょうか、というのが一点と、もう一点がアンケートの中身の3項目目のところ、「女性登用について投げかけを行っていますか」のところ、5番目のところ「投げかけを行っていない」というのがありますけれども、ここに行っていない理由というのも書いていただくと、今後、ここの数字を40~60%の間に入れ上げる対策を打っていくといったところで効果的かと思しますので、そういったことも検討されたらどうかというところですか。以上です。

○事務局（猪野） まず、1番目のご質問につきましては、本市の女性登用の推進戦略というものがあるのですけれども、その中で、男女の比率が60%を超える審議会等は相互に余らない比率にするよう努めるものとするという規定がございます。その考えから、40~60%という表記をさせておきまして、ある意味、これが男性側に偏っている、もしくは女性側に偏っているといういずれの場合も、アンケートの対象というふうにさせていただくようにしております。

二つ目のご意見につきましては、ご意見のとおり、やはり理由を入れていただくということは非常に大切なことと思しますので、そのようにアンケートを修正していきたいと思っております。以上となります。

○木村会長 ありがとうございます。高橋さんよろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。

○木村会長 はい。ありがとうございます。事務局の方もそちらの2点目のご対応の方お願いいたします。順にまいります。ごめんなさい。ちょっとパソコンの方のお名前の表示が…、星谷さんでいらっしゃいますか。手上げてらっしゃるのは。

○事務局（古谷） 片岡さんと宮川さんが手を挙げてらっしゃいます。

○木村会長 はい。失礼しました。それでは片岡さんお願いできますか。

○片岡委員 はい。おはようございます。

審議会等への女性の登用状況に関しましては毎年発表していただいておりますが、目標が定められていながらなかなか目標は達成できない。そういう年が毎年毎年で、審議会の中で、女性が0である委員会の数がなかなか減らず、且つ一方でこの全体の比率のバランスをとるかのように、女性ばかり100%という審議会も存在しているというアンバランスが長年続いておりました。私はこの資料の3の一番最後にある副市長から各課に宛てた方針が示されたことというのは、この藤沢市における男女共同参画の歴史上やっと一歩踏み込んだなかなか歴史的なものだと評価しております。これが今後、庁内アンケートも実施されるということですので、ぜひ今後を実質的に40~60%の枠にどこの審議会も収まるような方策を打ち出していきたいと思っております。以上です。

○木村会長 はい。片岡さんどうもありがとうございます。事務局、何かございますか。

○事務局（古谷） はい。そうですね、この点につきましては本当に、毎回、協議会の方で目標が達成されていない状況について、どういったアクションをきちんととっていくのかということについてご議論いただいております。

今回、まずアンケートを取ってみる、そして先ほど高橋委員にご指摘いただきましたけれども、仮に投げかけを行っていない課があるとすれば、どういった理由で行っていないのか、あるいはトップダウン的に副市長による通知というものを、どういうふうに全庁的に、認識していくかなどを含めて、一歩少し進んだのかなと思っておりますのでしっかり取組をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。



○木村会長 はい。ありがとうございます。更に非常に意義深い取組だということをお分かりいただけただかと思えます。では宮川さん、お待たせしました。お願いします。

○宮川委員 毎年この女性登用比率の表を拝見しておりますけれども、先ほど片岡委員からもなかなか目標が達成できていない。偏りがある中で全体としてはバランスをとろうとしているというような、形になっているという状況の指摘があったところですが、私もやはりその部分が気になりました。具体的には資料2の分類2から4、審議会等への女性登用状況（部・課別）という資料がございます。例えば、総務部、企画政策部が持っている審議会は1個を除いて全て40%に満たないという状況です。気になるのが、委員数3名という審議会がある中で、女性の委員が1人あるいは0というものが多くて委員数3名のものでも女性が2人入っている会議というのはいないのですね。少人数の会議でなかなか女性委員の数が50%を超えられないという現状があるということです。

それから総務部とか企画政策部、防災もそうなのですが、こういった会議というのは行政にかなり関わる部分の会議だと思うのです。そのあたりの非常に行政のコアな部分になるところの女性比率が少ないということが気になります。

課にアンケートをするというようなお話があったのですが、総務部とか企画政策部とか部ごとに見たときに、この全部の会議で女性登用率が低いという状況なのはどのような理由なのかということも併せて、調査していただきたいと思うところです。以上です。

○木村会長 はい。宮川さんありがとうございます。事務局、こちらに対しまして何かございますか。

○事務局（古谷） はい。そうですね。今、宮川委員からご指摘いただきましたように特にその分類、分野別の部分、この部分を丁寧に見ていくと、本当に少人数の会議における女性委員の登用の部分、あとその防災ですとか行政委員会については、基本的に、庁内の女性管理職の数と如実に接続されてくる問題だと認識しております。例えば女性の部長がいないと、その職に関連して組織される委員会が多いものですから、当然減ってきてしまうというような現実もございます。その上で今おっしゃられた少人数の会議における女性の登用率、あるいは部ごとに見たときに、どのように見えるのか、そこに壁といいますか、少なくなってしまうのは、どういった理由なのかということについても、広い視点でアンケートした上で、お示しができればと思っております。ありがとうございます。

○宮川委員 ありがとうございます。

○木村会長 はい。ありがとうございます。他、こちらの議題に関しまして何かご意見、ご質問ございます方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。こちらに関しましては庁内アンケートで、次回のプラン推進協議会になるかと思っておりますけれども、結果報告というふうにお伝えいただいております。ぜひ、その時にもしっかりとチェックを皆様と一緒にさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題の3になります。「ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）」事業の進捗状況について、事務局の方からお願いいたします。

○事務局（猪野） 議題3のご説明をさせていただきます。続きまして、資料4をご覧ください。「ふじさわ男女共同参画プラン2020（改定版）」進捗管理についてご説明させていただきます。資料4の表紙をめくっていただきますと総括表がございます。こちらは男女共同参画プランの重点目標ごとに、実際の達成状況や今後の方向性についてまとめた表となっております。例年、ご覧いただいているものではありませんが、事業の達成状況につきましては、AからDまでの4段階で各課が自己評価したも

のになります。Aは事業達成、Bはおおむね達成、Cは達成できず、Dは未実施となっております。Aは昨年度本会議でお知らせした際と比較しますと、67%から58%、Bは19%から33%、Cは1%から3%、Dは1%から6%となっております。Aの割合が低下しまして、BからDの割合が増加しております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、事業中止や縮小が発生したことによるものとなっております。ただ、イベントのオンライン化、ホームページ、動画の活用なども順次進んでいるところもございまして、C、Dの割合は、全体としては少数にとどまる結果となりました。

達成状況Cのうち、新型コロナウイルス感染症による事業中止等が直接原因でないものについて、簡単にご説明させていただきます。こちら事業ごとに番号が振ってありますが、その41番となります。

41番「女性団員が活躍しやすい環境整備の促進」というものがございます。こちらにつきましては、女性消防団員の制服に関する要望があったということで、今後の改善に向けた検討を始めたというのが内容となっております。具体的な対応は実際には令和3年度以降となるということから、評価としてはCということになっております。昨年度につきましては、女性団員が働きやすい環境整備の一環として職員に対する研修を実施というふうにありましたけれども、この研修につきましては、新型コロナウイルスの影響で中止ということになっております。

続きましてもう一点が47番になります。「家事・育児等を積極的に行う男性ロールモデルの情報提供」として、男女共同参画啓発事業の「共に生きるフォーラムふじさわ」で開催するというものになっておりますけれども、同フォーラムにつきましては今回別テーマでの開催となったため、Cということで記載をさせていただきました。

続きまして、達成状況Dの記載のうち、新型コロナウイルスが直接関わらないものということで、主なものといたしましては、24番の「起業に関する情報提供と支援」として事業所開設時の事業所に係る賃借料および改修工事費の助成をするという事業のものですが、今回申請が0件ということになったため、結果としてDという記載となっております。資料4の説明は以上となります。

そのまま、続きまして資料5の方も簡単にご説明させていただきます。資料5をご覧ください。こちらは「ふじさわDV防止・被害者支援計画」の事業実績となっております。こちらについては特に数値目標をあげるものとなっておりますけれども、庁内DV対応ネットワーク会議をはじめといたしまして、関係各課と連携を図りつつ、記載のある支援のための事業を継続し、DVの防止、被害者救済に繋げていくよう努めてまいりたいと思っております。議題の説明は以上となります。

○木村会長 ご説明ありがとうございました。それでは資料4と資料5の両方に関しまして、何かご質問、ご意見がおりの方いらっしゃいましたら、順にお願いいたします。

○小野委員 はい。お願いします。

○木村会長 はい。では、小野さんお願いします。

○小野委員 津久井の障がい者施設での事件について、いろいろなあれがありますけれども、このあいだ、NHKで、そこら辺で藤沢市の庁内か何かで、その患者さんだった人との話し合いみたいなものの放送があったんですが、やはり共に生きる社会という観点から、やはり障がい者への我々健常者の対応、意識、そういう変革がやはり今この機会は大事だと感じておりますので・・・

○木村会長 なんか小野さん固まっちゃったかな。＜パソコン・通信回線の不調による中断＞

○事務局（古谷） そのようですね。

- 事務局（猪野） 今動きました。
- 木村会長 小野さん、聞こえますか。
- 小野委員 聞こえました？
- 木村会長 電波状況が悪かったみたいで、後半はちょっと聞こえなかったもので、健常者と障がいのあ  
る方との理解促進といったような形でどんなご意見、ご質問になりますか。
- 小野委員 ……<パソコン・通信回線の不調による中断>
- 木村会長 やっぱりまた固まっちゃったね。
- 事務局（古谷） そのようですね。
- 木村会長 事務局すみません。何か小野さんの前段のお話で、何かそのような、何か市での、市役所の、  
ただ会場を使っただけですかね。ちょっとよくわからないんですけども、私、存じ上げなくてです  
ね、その辺で催しか何か、あったりっていうのはそちらで把握されてますか。
- 事務局（古谷） そうですね。今、小野委員からちょっとお話を伺って、申し訳ございません、私ども  
も詳細の方を把握していない状況です。ただ、小野委員がおっしゃられたかったことが特にその共に  
生きる社会、改めてそういった障がいのある方への理解であったり、そういった部分についてより一  
層取組んでいかなければいけないという点では、本市も4月の組織改正の中で、地域共生社会推進室  
というのが福祉部にできました。あるいは、昨年度、皆様にご尽力いただいた「ジェンダー平等プラ  
ン2030」の中でも、ジェンダー、その前提としての人権の問題であったり困難な状況を抱えていらっ  
しやる方への支援、自立ということ載せています。特にインクルーシブ藤沢ということを起点に策  
定をさせていただいたという認識でおりますので、改めて施策として、今後こういった形で取り組め  
るかということが課題かと認識しております。
- 木村会長 ありがとうございます。
- 小野委員 コロナ禍の中ですので、より多くの工夫とか、施策の強化、そこら辺をコロナ禍の、世の中  
の状況から判断しながら、進めていただければと強く思います。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。その他の方、何かご質問ご意見おありでいらっしゃいます  
か。どなたかいらっしゃいますでしょうか。宮川さん手を挙げていらっしゃいますよね。宮川さんそ  
の後、池田さんも手を挙げてくださっていますか。宮川さん、池田さんの順でまいります。宮川さん、  
お願いします。
- 宮川委員 昨年度は様々な事業が新型コロナウイルスの関係でうまくいかなかったというものもあり  
ますけれども、その一方で新型コロナウイルスの感染の拡大によって、家庭内のDVや子どもなどい  
ろいろな方の孤立ですとか、女性や若年層の自殺とか、そういったことが社会的な問題として上がっ  
てきていると思います。今、この進捗管理のシートを拝見していると、相談が多く寄せられている  
ということですので、現在の事業内容はイベントが中心になっていることが多いように見受けられま  
すが、今後オンラインとかいろんな形でうまく、相談を実施していくことで少しでも間口を広げて、  
困りごとを持ってらっしゃる方が、こういう支援があるんだということを知っていただけるような、  
その入口になるような形で進められると良いと思いました。以上です。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。今の宮川さんからのコメントに関しまして事務局から何か  
ございますか。
- 事務局（猪野） オンラインの相談なども順次広まってきているような状況ではありますけれども、ま

だまだ広報的なところも必要かと思いますので、関係課とも連携しながら、広く周知していけるように、努めていきたいと思えます。

○宮川委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○木村会長 事務局、ありがとうございます。宮川さん、ありがとうございます。

いろいろな可能性を模索していくところ大事かなと思っております。リアルかオンラインかだけではなくて、ハイブリッドでのやり方もありますし、もちろんオンラインでということもありますし、いろんな形の可能性を残していくことが大事かと思っております。ありがとうございます。

では、池田さん、先にお願ひできますか。はい。お願ひします。

○池田委員 資料4についてなのですが、一部見方がわからない部分もございませうが、3枚目の「ふじさわ男女共同参画プラン 2020 重点目標ごとの成果指標」がございませう。例えば(3)重点目標3の四角の2番目ですね、6歳未満の子どもを持つ夫の家事育児関連時間が目標値、令和2年度1日当たり150分のところで、平成30年度が227.3分ございませうがこれは目標を達成してしまっている状況なのでしょう。その場合、こちらに書いてございませう事業の44番から59番の男女の仕事の生活の調和の事業をやることによって、それが推移したということなのでしょう。そこだけ教えてございませう。

○木村会長 はい。事務局から回答をお願ひできますか。

○事務局(古谷) 今回、池田委員が初めてご参画いただく中で、実はここの6歳未満のその子どもを持つ夫の育児家事関連時間につきましては、数値の取り方、数値の見方がわかりにくい部分がございませう。これは、協議会の方でも実はご議論いただいたのですが、まず、今おっしゃっている1日当たり227.3分というのは、目標値が1日当たり150分ということですので、率直にこの数値だけ見たときに目標を達成してるかしてないかという視点でいうと、一応達成しているということになっていませう。ただ、このいわゆる基準となっている総務省のこの1日あたり左側の方に67分とありませうけれども、67分であったり、227.3分であったり、また、市の目標値として150分であったり、その取り方に統一性がなかったもので、これにつきましては、新しいプランの中では引き続き検討または、どういふ形で取っていくか精査ということになっていませう。

○池田委員 わかりました。新しいプランの方で、明確な目標と、現在目標に達成するか否かの部分がわかるということなのでしょう。

○事務局(古谷) そうですね。新しいプランの方でここのところが保留になっていたと思えますので、プラン自体には、今、この6歳未満の子どもを持つ夫の育児家事関連時間というのは直接的には目標値とはなっておりませう。ただ、井上先生だったと思えますのですけれども、協議会の中で何らかの形でここは少し整理をし、見える形にしていくということが有効ではないかというご意見をいただいておりますので、それを引き続き検討していくという流れになっていませう。

○池田委員 わかりました。そして、その目標を達成するための事業が、更に盛り込まれるといういふ内容でしょうか。番号で言いますと44から59の中にそういった事業もプラスされていくといういふ流れになっていませうでしょうか。

○事務局(古谷) そうですね。新しいプランでは一部盛り込まれていたり、あるいは継続して取り組んでいくといういふ形になると思えます。よろしくお願ひいたします。

○池田委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村会長 池田さん、ありがとうございます。ちょうどこのタイミングでご参画いただいて、新しいプ

ランが走り出すタイミングでもありますので、ぜひ、このあたりの知見を投入していただけるとありがたいと思っております。忌憚のないご意見をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

では、井上さんお願ひできますか。

○井上委員 今のことと関係することを一つだけコメントとそれともう一つ別のコメントですけど、今のは実はこのプランを作る前提となった意識調査を市で2年前になりますかね、やったときにずいぶん議論したところなのです。ですから、家事参画とか育児参画って言ったときに、具体的にどういう行為を前提として評価してくかという問題をずいぶん議論をして、クエスチョネアを作ったりしたのですが、一方で総務省を含め国の調査や、これまでの藤沢市の調査、経年変化を見ていくという意味で、あんまり触らない方がいいっていうのもありますよね、調査って。そういう要素もあつたりして、正直なところまだ中途半端なところで留まっている部分はあるのです。

ただ、池田さんもお存知のとおり、それこそ共稼ぎ世帯の方が増えてくる中で、なぜ男性の家事時間が増えていかないかって、これは日本社会の「謎」なので、もうちょっといろんなことを考えていく必要があるし、それはあんまり一般的にやっても効果がなくて、藤沢市の中でもいろいろな地域とか、いろいろな階層があると思ひますけれども、その実態に即した形で施策を考えていかないと、あまり効果がない中で、調査はとても重要だと思ひます。今後ともご協力いただひて、どういう形で調整をして、どういう形でアプローチしていけばいいかっていうのは本当に基礎自治体の役割ですので、そこはぜひ、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひますし、市役所の皆さんも同様だと思ひ理解をしています。

なので、本当にアンケートとか、施策の調査、出発点にするアンケートってとても難しいというふうには私自身も一昨年に、関わらせていただひて思ひました。もうちょっと頑張りましょうということがあります。それがさっきの池田さんのお話についてのコメントです。

もう一つは、私、改めてこのプランと今回のご報告、旧プランを含めて新プランを見ながら、唸ってしまったのは、個々の、庁内の課、担当課ごとの事業展開ですよね。これとても重要なことで、これを積み重ねていくっていうのが本当に地道な努力で今、皆さんしていただひたとおり1個1個精査して、上から無理難題を押し付けるのではなく、相談をしながら実績を進めていこうとすることがとても大事だと思ひます。一方で一般的にはジェンダーや男女平等共同参画のテーマだとは必ずしも思われていない事柄とか、本当は関係するんだけどなかなか入っていきにくい分野に横串のようにジェンダーの視点を入れていくっていうのが、本当に重要です。ジェンダーメインストリームというふうに言ひますけれども、それをやっていく工夫がプランの中に十分書き込めたかどうかを今、新しいプランをまた見直していますが、たとえ書き込みでなくても頑張ってやるしかないので、そういう発想も必要かと思ひました。

例えば先ほど宮川先生がおっしゃってくださいましたけれども、自殺者がすごく男女で大きく差が出ましたよね。昨年ですか。これがジェンダーということなのかどうかっていうのは更なる分析が必要などころではありますけれども、あまりにも大きな差だったので、これはジェンダーということをはきはしては考えられないのです。自殺者というのは氷山の一角っていうか、その背後に自殺には至らないけれども様々な困難を抱えている人たちがたくさんいることの表れだと思ひます。なんですけれども、実は例えば自殺者の対策のところにはジェンダーの視点がどれだけ入ってるかっていうと、かなり私は心

細い状況だというふうに思っています。というのは、藤沢市の施策の中ではちょっと申し訳ない十分存じ上げてませんが、県の自殺対策委員会に私、実はたまたまなんですけど委員をしまして、その中で、ジェンダーの視点ということがなかなか入っていかないんですね。皆さん、例えば LGBT の人についての対策はしましよとか、女性の対策についてしましよって、それは入るんですよ。だけど例えば SNS で対策しましよっていうふうにしたときとか、中高生にアプローチしましよっていうふうに言ったときに、そこにジェンダーが入ってこないんですね。という問題があつてこれちょっと象徴的なことだと思うんですけど、何か施策をするときに、必ずって言っていると思うんです私は。ジェンダーの視点でそのクエスチョネア自体が、ジェンダーの構造を再生産してないかっていうことも含めてチェックしていく、ないしはジェンダーの視点から新しい施策を考えていくみたいな、そのわっと投網をかけるみたいになって言ったらいいんですかね、そういう横串の視点を入れていくっていうのを本当に本当に重要だというふうに思うので、それがうまく展開するような。今回、片岡委員がおっしゃってくださったように副市長の文書が出ていますので、あれは当審議会委員の問題でしたけれども、かなり強い姿勢が表れていると思いますので、せっかく大きな一歩だったので、もう一歩含めて施策全体にジェンダーの視点を及ぼすという非常に抽象的で、じゃあ、何やるんだっていういろんな人に聞かれるんだけど、そういう発想で今回のプランを、前回も含めてですけども、動かしていくっていう発想を取り入れていけないかなというふうに、昨年度の報告を聞きながらちょっと場所が違ふかもしれないんですけど、そういうふうに思いました。前回のプランと今回のプランの違いっていうところにもそれが出てくるといいなというふうに思っていますので、そのあたりまた皆さんと一緒にご議論できるといい、ご相談したいなというふうに思っています。

○木村会長 ありがとうございます。井上先生。事務局まず、副会長からのコメント等を聞かれての、ご意見、何かございますでしょうか。

○事務局（古谷） そうですね。この点については、この新しい 2030 のプランを作るときにも、委員の皆さんにご議論あるいは井上先生の方からご提案をいただいた部分であったということはしっかりと認識をしております。特にその担当ごとにですね、個別の事業の展開がそれぞれなされているけれども、ジェンダー平等という視点が持ちにくい分野にどう事務局として、私どもとして投げかけを行っていただけるか、全庁としてそういう機運であったり、施策展開をする上で、意識を持てるかということだったと思います。これは本当に大切な話で、やはり一朝一夕には、なかなか難しい部分ではありますけれども、皆さんと議論をさせていただきながら、引き続きしっかり検討したいと思います。

例えば今回、本当に痛ましい災害がありましたけれども、例えば本市では、その災害の分野でも、女性の視点を取り入れる、ジェンダーの視点からの避難所運営を行う、あるいは LGBT、セクシュアルマイノリティの方に配慮した避難所運営を行うということかと思えます。かつてであれば、防災は男性中心というイメージもありましたが、かなり防災の方で頑張っていただけて取り組んでいただいている部分などもあります。今後そういった部分も紹介しながら全庁的に取り組めたらと思っています。井上先生ありがとうございます。

○井上委員 抽象的な話ですみません。一個だけ。それをやるためには、多分、ジェンダー平等プランのもう一つ上、というかも二つぐらい上の全市の総合計画とかありますよね。その住む町によって名前とは違うと思うので、そこにジェンダー、ないしは男女共同参画っていうのがきちんと入っていくことをやらないと、それこそ難しいし動きにくいと思うので、そのあたりもちょっと意識をし

て動いていただけるといいんじゃないかなと思います。

○事務局（古谷） はい。その点について、一点ご説明をさせていただくと、市の総合計画である藤沢市市政運営の総合指針 2024 というのがございます。これは令和 3 年度から始まっていますが、この中で、ジェンダー平等という言葉が盛り込まれる形になりました。そういう意味でも意識の高まりが期待できるところでありますので、よろしく願いいたします。

○木村会長 はい。ありがとうございます。井上先生、事務局ありがとうございます。そういったね、ある意味ちょっと言質が取れたというような状況も出てきている中で、次のプランに向けて、旧プランと、これから走り出す現プランを動かしていく中で、次にこういった方向性に行こうとしていくのかというところは、ぜひ皆さんとこれから意識しながら議論を進めていけたらと思っております。

もし今後、次の機会までには少し時間もあつたりしますので、ぜひ今日の進捗状況と、あと実際にできております新プランですね、ジェンダー平等の方のプランの方とちょっと読み比べたりとかしながらですね、何か皆さんそれぞれの立場から考えられることとかあれば、ぜひ、次回に向けてご意見いただけたらと思っております、よろしく願いいたします。

高橋さんが挙手いただいていますね。高橋さんお願いできますか。

○高橋委員 すいません。あの一点だけ。池田委員それから井上先生のおっしゃられたことに関係するところですが、調査というのは、たしかに継続性とか大変重要だと思いますけれども、何かその質問項目を変えたところで、もう過去からの連続性がなくなってしまうというのはやっぱり避けなくてはならないなと思いますが、やはり何か新しいことも取り入れていく、見方を変えるということも必要だと思います。ですので、言葉を選ぶことによって過去との連続性も、ちゃんと見えるし、新しい見方っていったところもとれるそういった選択肢、言葉を選ぶことによって使えると思っておりますので、次に調査するときそういう言葉を選ぶといった観点も必要かと思っておりますので、ぜひご検討お願いしたいと思っております。以上です。

○木村会長 はい。高橋さんどうもありがとうございます。何か事務局でございますでしょうか。

○事務局（古谷） 本当に建設的なご意見ありがとうございます。次回調査をするときには、また社会情勢もかなり変わってると思っておりますので、そういった中で新しい点を入れていくような形にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○木村会長 はい。ありがとうございます。他は特にこちらの方、今進めております議題に関しまして、よろしいでしょうか。

はい。よろしければですね、次、進めさせていただきます。議題の 4 に入ります。協議会名称の変更についてということで。プランもね、変わりましたのでそのあたりとの連動ですが、事務局から改めてご説明いただけますか。

○事務局（猪野） 資料 6 をご覧ください。ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の名称を本年度から令和 12 年度までの 10 年間を目標年次としています、ふじさわジェンダー平等プラン 2030 にあわせまして変更することについて、昨年度の第 5 回協議会でご意見を頂戴しているところではございますけれども、改めて要綱改正案を含めまして、ご提示をさせていただくものとなります。本協議会の設置要綱の案につきましては資料 6 の一枚めくっていただきまして、別紙のところがございます内容となっております。名称に関わる部分につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会のところを、そのままふじさわジェンダー平等プラン推進協議会としまして、審議事項や委員に係る事項

につきましては、ジェンダー平等・男女共同参画と男女共同参画の表現も残しながらという形で表現をさせていただいております。本日、この件につきましては、ご承認をいただきました後、庁内手続きを経て9月1日には要綱改正を行っていきたいということで考えております。よろしく願いいたします。

○木村会長 はい、ありがとうございます。資料6、今しがたご説明があった内容ですけれども、こちらに関しましてご質問ございますでしょうか。

委員各位からもですね、ご意見頂戴しておりまして、こちらの方に記載がなされていますけれども皆さん概ねご賛同いただいているかなというところです。事務局、これよろしければ何か承認みたいな形にした方がいいですか。

○事務局（猪野） はい。では最終的にご承認をいただいた上で、これを決めさせていただきたいと思いますので、この場で承認の方をお願いしたいと思います。

○木村会長 はい、わかりました。はい。ということでございますので、改めましてですね、このふじさわ男女共同参画プラン推進協議会を、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会ということで、変更していくというところですね。こちらに関しまして、皆様、よろしゅうございますでしょうか。特になければ、拍手か・・・

○事務局（古谷） 了承のサインを出していただくなどをお願いします。

○木村会長 挙手でも結構でございます。

○小野委員 了解です。お願いします。

○木村会長 はい。大方ご承認をいただけたというところで、この場を持ちましてこのような形で要綱の変更を進めていただいて、次回からは新たな名称での協議会ということになります。よろしく願いいたします。

それでは議題4 協議会名称の変更に関しましてこれで終わらせていただきます。議題5 その他につきまして事務局からですね、一件ご報告がございます。こちらの方のご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局（猪野） その他で一件ご報告をさせていただきます。この協議会でもご議論をいただいております。パートナーシップ宣誓制度につきましては、今年の4月1日から開始いたしまして、現時点で15組の方が宣誓をされております。さらに3組のご予約の連絡をいただいております。7月中、8月中も受付を随時、進めていく予定となっております。

宣誓者からは、「見えない存在とされてきた自分たちにとって、セクシュアルマイノリティに向けた施策が見える形で創設されたことは嬉しい」という言葉とか、「一部の自治体のみの施策と思っていたものが、自分の町で制度として出来上がってよかった」という好意的なご意見をいただいております。

パートナーシップ宣誓書受領証をお渡しする際には、記念撮影をされる方も多数いらっしゃいます。パートナーシップ宣誓制度といった具体的な施策を通じまして、セクシュアルマイノリティをはじめとする多様性の理解、また差別偏見のない自分らしい生き方ができる包摂性のある社会の実現との第一歩となるものと考えておりますので、引き続きご協力よろしくお願い申し上げます。以上となります。

○木村会長 はい。事務局の方からご報告をいただきました。どうもありがとうございます。

今、ご報告いただきました内容に関しましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

○小野委員 はい。



- 木村会長 まず、小野さんからお願いします。小野さん、井上さんとまいります。
- 小野委員 はい。これもしばらく前にテレビでちょっと見たんですが、親とか親戚とか周りの人たちからの理解が得られず、苦しんでいる人がいるんだということも放送されてました。そんな関係でやはり、その部分についての治療とか相談とかという部分での充実を図っていかないと、なかなか理解して喜んでっていう人ばかりではないということも、やはり心に留めておかないといけないのかなというふうに思いますので、僕もよくわからないんですが市の方の相談とかってのは、できる部分があって、相談の件数とかそういうものがわかれば、教えてもらいたいなというふうに思います。以上です。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。ちょっともしかしたら所管が違いかもしれないんですけどそれも含めて、はい。現状、教えていただけますか。
- 事務局（猪野） 市の方では、直接の相談を、この人権男女共同平和国際課で受けるということとしてははいないんですけども、ご相談があった場合には、必要な窓口の方にご案内をさせていただくなどしております。また福祉とかですね、そういった部分で相談されるケースもありますので、そういった窓口でもお話を伺っていることもあるかと思えます。ちょっと件数につきましてはそういったところの調査をしていないので、申し訳ございません、ちょっとご提示できるものはありませんけれども、そうした形でご案内をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。
- 小野委員 これからもよろしくお願いします。
- 事務局（古谷） ありがとうございます。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。それでは、井上さんお願いします。
- 井上委員 はい。井上です。動き始めたということで、ご利用なさってる方々の声もご紹介いただきましてありがとうございました。これ、私たちの委員会で議論したときもいろんな意見が、あったかなというふうに思いますけれども。あえて言うと、小さく産んで大きく育てるということが必要かなというふうに思っております、何を言いたいかって言うと、今いくつかの市、町、区も含めですけども、やっているファミリーシップという形に広げていくことも、ぜひご検討いただきたいと思っております。もともとの発想が行政手続きや行政サービスを受けるときに、混乱がないようにということところからの発想ですから、そういう意味では子どもを含めた家族として扱われるということも、とても重要なことだというふうに思いますので、あれですよ、話題なのは足立区ですかね。東京都足立区。それから先駆的にやってるのは明石市だと思いますけども、ちょっと網羅的には今申し上げられませんが、いくつかのところではすでに始まっていますので、そういうところをもうちょっと調べたりしながら、ぜひ進めていただければ、より充実したものになっていくんじゃないかと思っております。
- もちろん当事者 2 人の間だけではない、子どもまで広げると調整するところがものすごく増えてくると思うんですね、学校の問題もありますし。ですけども、そっちの方向に進んでいただきたいなというふうに思っています。以上です。
- 木村会長 井上委員、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
- 事務局（古谷） はい。パートナーシップ制度は開始されました。その中で今後、どのような形で施策を取り組んでいくか。また、今、井上先生の方から少しいくつかの自治体で取り入れ始めたファミリーシップ制度のご説明がございました。本当にお一人お一人の家族観であったり、難しい部分もございます。ただ、市民の方の意識調査ですとかご意見を伺う中でタイミング等にも充分配慮しながら、

引き続き研究をしていくことは重要だと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

○木村会長 はい。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。井上さんありがとうございます。小林さん、お手上げいただけますか。お願ひできますか。ちょっと音声を拾えてない状況です。もしあれでしたら、コメントで打っていただいても大丈夫なんで、ちょっとトライしてみてください。このチャットっていうところですね。うん。そこでちょっと打ってみてくださいできるようでしたら、はい、その他の皆さん何かご意見、ご質問ございますか。はい。池田さんお願ひします。

○池田委員 ちょっと 一個だけ。副市長のメッセージの話が先ほどから何度か上がっているかと思うんですけども、すいません、ちょっと私見ていなくて、もしホームページ等で公開されてるようなものなのでしょうか。もしそうでしたら URL を送っていただきたいというのが一点と。

もう一つはこちらの井上先生の青少年指導員協議会の研修会で「健全と多様性」といったパワーポイントの資料ございますけれども、これとてもすごいなって思いましたのを、青少年指導員がですね、ジェンダーの研修会やるっていうところがすごく藤沢市独自のな。これが私にとっては、とっても驚きました。こういうのを私の地域でもぜひやっていきたいなと思いました。

○木村会長 はい。池田さん、ありがとうございます。すごいですよね。これね。

○井上委員 タイトルがいいでしょう「健全と多様性」っていう。

○木村会長 そう。もう超ハイレベルな感じで。指導員の皆さんもガッツリ勉強されていますね。

○井上委員 副市長のは多分その説明を最初にしていただいたほうがいいかしら。

○木村会長 はい。事務局の方からお願ひできますか。

○事務局（猪野） お話出ている件はですね、資料 3 のところに参考としてですね、2 枚目に付けさせていただきます。こちらにつきましては、市役所内の関係各課の方に周知するためのものとなっているため、ホームページの方に上げてはならないんですけども、副市長名として市の関係各課に対しまして、職員ポータルシステムというものがあるんですが、それを通じて周知を図っております。

○井上委員 庁内で男女共同参画を進めるための会議体があって、そこに向けたメッセージということですよ。

○事務局（古谷） そうですね。はい。ありがとうございます。

○木村会長 池田さん大丈夫ですか。

○池田委員 ありがとうございます。

○木村会長 事務局に伺います。それに関連して、先ほど総合指針の方でジェンダー平等を盛り込んだというお話ございましたけれども、こちらに関しましては、何か対外的に閲覧できるような状況っていうのはあるのでしょうか。

○事務局（古谷） ホームページの方に掲載されておまして、皆さんご覧になれるような形になっておりますので、企画政策課というところから入っていただくと、「藤沢市市政運営の総合指針 2024」というのがご覧いただけると思います。しっかり人権とジェンダー平等という形で記載がされております。

○木村会長 井上さん、どうもありがとうございます。

○井上委員 まだ確認できていませんが。

○木村会長 こちらに証拠がちゃんと残っている。ぜひこれを根拠にしてバックボーンにして、いろいろな施策を、進めていくための拠り所にしていければというところかもしれません。ありがとうございます。井上さん、すみません。こちらの方の資料に関しまして、補足ございましたらお願ひします。

- 井上委員 本当だったら小林さんが喋るとこかなと思うんですけど、青少年指導員の全体研修という名前でしたっけ、それに呼んでいただきまして講演をしてきました。池田さんおっしゃる通り、結構突っ込んだというかね、先端的な、先進的とは全然思わないけど。中身を話すということで緊張して行ったんですけども、非常に和やかで、皆さん頷いて聞いてくださって。私も久しぶりのリアルの講演でしたけれども。とてもいい感じで、私の話がいい感じじゃなくて会場の感じがいい感じでした。本当に皆さん、普段からご苦労されている様子が伝わる、そういう会だったと思います。こういう話でよければ、どこでもいたしますので呼んでください。以上です。
- 木村会長 ありがとうございます。小林さんはじめ皆さん、指導員の皆さんが、日ごろ熱い思いをもって行動してくださっている、活動してくださっているところの問題意識がね、井上さんのお話を聞く上で、すごくいい雰囲気、熱量に繋がったんじゃないかなって思うように思います。
- 事務局（古谷） 飯島さんが挙手をされていたかと思ったのですが、いかがでしょう。
- 木村会長 大丈夫ですか。飯島さん、挙手いただいていますでしょうか。
- 飯島委員 前の議題に関してですが、井上先生とかきちんと発言された被る部分でもありましたので、一点だけ。それは DV 相談窓口の調査で、パーセンテージが下がっていたのがすごく気になっています。資料 4 の重点目標 4 のところです。DV 相談窓口周知の状況が、平成 25 年度 58.9% に比べ平成 30 年度に 41% ぐらいに下がっています。最新の調査の数字が上がっていただければいいのですが。ぜひ、DV 相談の相談窓口のカードを今以上に配布していただいて、配布先もここに載っていますが、もう少し視点を変えた場所に配布するのも必要なのではないかなと思いました。以上です。
- 木村会長 すいません。飯島さん、大変失礼致しました。今後もし、あれでしたら、ぜひ「私、発言してないよ」と言っていただいて結構です。他の方も気づかれましたら「ちょっと」と言っていただくと大変ありがたいです。ありがとうございます。コメントありがとうございました。事務局、今のご質問コメントに関しまして、何かございますか。
- 事務局（古谷） DV の周知につきましては、コロナ禍にあって、大切な問題になってきています。視点を変えて、ぜひ積極的にというようなお話だったと思うのですが、例えば、今回、「生理の貧困」に関連し生理用品を配るときにこのカードを一緒に入れる、あるいは今、社協さんと連携して、フードバンクでの配布を併せてお願いするような形で、間口を広げてフォローできるような取組をさせていただいています。よろしくをお願いします。
- 木村会長 はい。ありがとうございます。一層の取組、期待される、必要とされる分野だと思いますのでよろしくお願ひいたします。小林さん、発言大丈夫です。
- 小林委員 先日は井上先生どうもありがとうございました。本当にいいお話をありがとうございました。皆さんのお手元に「健全と多様性」ということで、資料があると思います。こちら現在、藤沢市内 14 地区 16 名で青少年指導員として活動してますけれども、15 日まで動画配信で当日欠席だったもの、もしくはもう 1 回見たいということで、URL を配信しています。協議会の皆様にも URL を人権男女共同平和国際課からお知らせしますので、ぜひご覧ください。よろしくお願ひいたします。皆さんの感想は、アンケートにまとめますので、またアンケートがまとまりましたら先生はじめ、皆様にもお伝えしたいと思いますが、私たち、いわゆる地域で活動してるおばちゃんっていう感じで活動してるんですけども、「難しかったけど、わかりやすかったよね」って、すごくいい反応でした。あれ以上たぶん簡単に先生がお話することができないんじゃないかっていうことで、皆さんとても「よかったね」

っていう反応が多かったです。ここにもジェンダー平等ってことで盛り込みました。プランの名称の変更に伴い、協議会の名称も変更することに賛成です。また変更に伴いジェンダー平等という概念の内容などについて、協議会の内外で一緒に学ぶ機会があると良いと思いますということで、また引き続き、続けていきたいと思えます。よろしくお願ひします。長くなりました。すみません。

○木村会長 はい。小林さんありがとうございました。良かったです。間に合いましたね。あと、URLをご提供くださるといふことでありがとうございます。

○小林委員 よろしくお願ひします。

○木村会長 はい。ぜひ私も拝聴させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○小林委員 こちらのほうもよろしくお願ひします。

○木村会長 はい。同封物ね。あるかと思えますので、ぜひ皆さんご確認ください。お願ひします。

はい。ちょっと時間になりましたので、一旦ここで、その他の議題について終わらせていただきます。もし何かコメント等、後日でもございましたら、こういった形式ですので、遠慮なく事務局の方に、メール、あるいはお電話、FAXでも結構ですけれども、お寄せいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。それでは事務局の方に進行、最後お返しいたします。よろしくお願ひします。

○事務局（古谷） 木村会長、そして皆様ありがとうございました。

次回の会議は、11月となります。具体的な日程につきましては、事務局の方から改めてご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。お時間となりましたので、会議の方を終了させていただければと思えます。貴重なご意見、また事務局としても色々ご指摘いただけてありがたく思っております。引き続きよろしくお願ひできればと思えます。では、閉会といふことで、木村会長ありがとうございました。

○木村会長 皆様もご協力いただきまして、初めてのオンラインでしたけれどもどうもありがとうございました。

○全員 ありがとうございます。

○木村会長 引き続き良い1日を過ごしてください。

(閉会)